

資料 2 射水市ふくし総合相談センター「すてっぷ」を開設します

ひきこもりや生活困窮、介護、障がい、子育てなど、生きづらさにつながる様々な課題を抱える家庭が増えてきている中、そのような困りごとについて、どこに相談すればよいのかわからない方がいます。

そこで、本市では、射水市ふくし総合相談センター「すてっぷ」を開設し、専門の職員がひきこもりや生活困窮などの相談に応じながら、当事者やその家族が抱えている心配事や不安について一緒に考え、支援します。

1 開設日

令和 2 年 7 月 1 日 (水)

2 開設場所

社会福祉法人 射水市社会福祉協議会内
(射水市戸破 4 2 0 0 番地 1 1 救急薬品市民交流プラザ 2 階)

3 開所日時と主な業務

(1) 開所日時

ア 開所日

月曜日から金曜日まで (土曜日、日曜日、祝日、年末年始は除く。)

イ 開所時間

午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 主な業務

ア 困りごとの早期発見

地域住民の困りごとのニーズキャッチを行います。

イ 相談支援

ひきこもりや生活困窮などの福祉に関する相談に対して、専門の職員が電話や来所、訪問などによる相談支援を行います。

ウ 社会参加に向けた支援

相談者の状況に応じて、ボランティア活動や地域福祉活動と協働し、自立に向けて多方面から支援を行います。

なお、就労自立を目指す方については、生活リズムの改善や就労体験などの就労に向けた準備の支援、ハローワーク等と連携した就労支援などを行います。

エ ひきこもりサポーターの養成

ひきこもりサポーター養成講座を開催し、ひきこもりとその支援に対する正しい知識や理解を深め、地域の良き理解者・支援者を養成します。

オ 関係機関との連携及び連絡調整

関係機関と連携し、個々の状況にあわせたネットワーク支援を行います。